

「この世をば我が世とぞ思ふ」と歌ったのは、貴族の栄華を極めた藤原道長。権力の源が天皇との外戚にあったことはよく知られています。しかし天皇の外戚であっても摂政・関白になれなかった者もいる。その差は、実は意外なところにありました。

課題

次の(ア)～(ウ)の文章は、10世紀から12世紀にかけての摂関の地位をめぐる逸話を集めたものである。これらの文章を読み、下記(エ)の略系図をもとにして、設問を考えてみましょう。

(ア)

967年、冷泉天皇が即位すると、藤原実頼が関白となった。しかし実頼は、故藤原師輔の子の中納言藤原伊尹ら一部の人が昇進をねらって画策し、誰も自分には昇進人事について相談に来ないと言って、自分が名前だけの関白にすぎないことを、その日記のなかで歎いている。

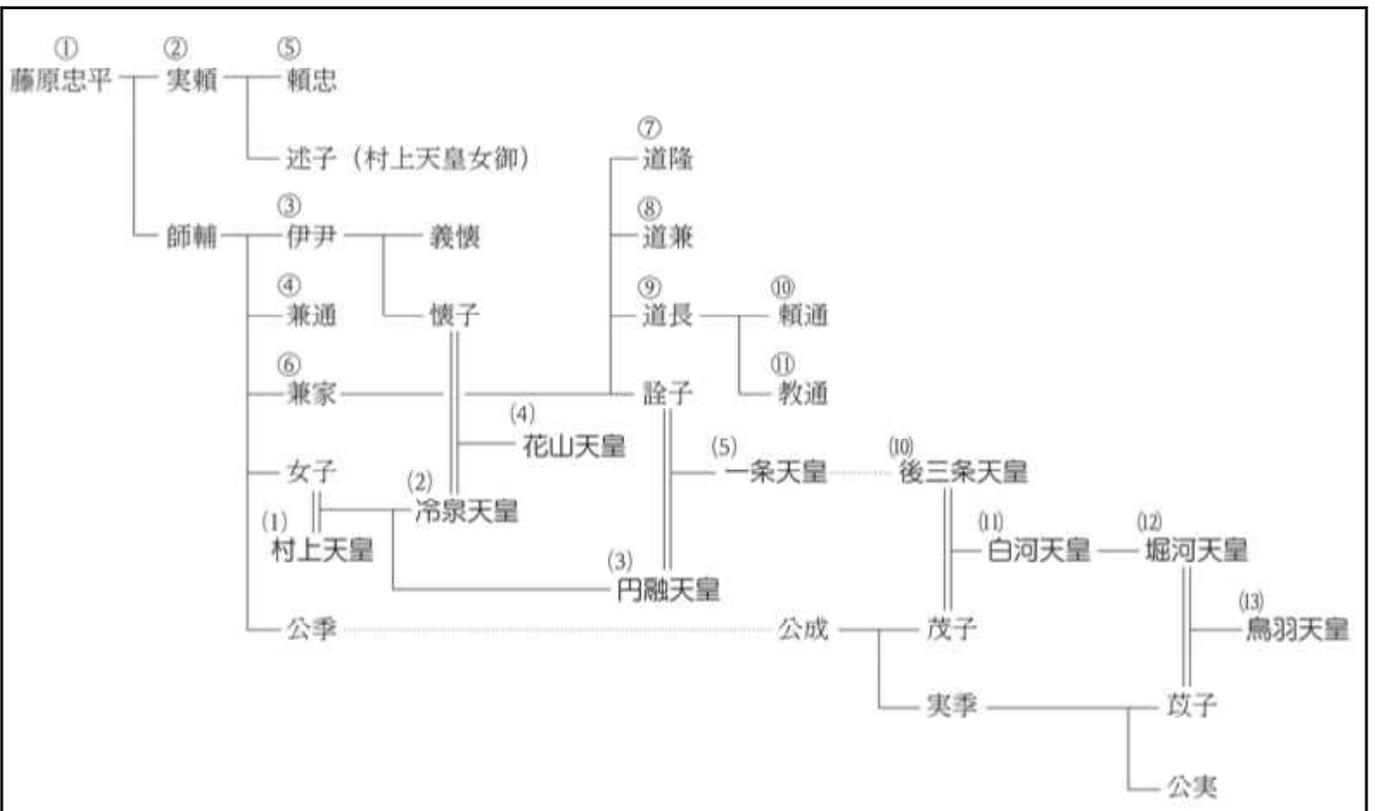
(イ)

984年、花山天皇が即位し、懐仁親王(のちの一条天皇)が東宮となったとき、関白は藤原頼忠であったが、まもなく故藤原伊尹の子の中納言義懐が国政の実権を握るようになった。かねがね摂関の地位をねらっていた*藤原兼家は、自分が将来置かれるであろう立場を考え、しばらくのあいだは、その野望を抑えることにしたという。

(ウ)

1107年、堀河天皇の没後、鳥羽天皇が即位したが、藤原公実ふじはらのきみざねは、自分の家柄や、自分が大臣一歩手前の大納言であること、それに摂関には自分のような立場の者がなるべき慣行があることなどを理由に、鳥羽天皇の摂政には自分をしよう、天皇の祖父の白河上皇に迫ったが、上皇はこれを聞き入れなかった。

(エ) 略系図



(注)(1), (2), (3)…(13)は、本系図における皇位継承順, ①②③…⑬は、同じく摂関就任順を示す。

〔設問〕

藤原実頼・頼忠が朝廷の人々から軽視された事情と、藤原公実の要求が白河上皇に聞き入れられなかった事情とを手がかりにしながら、(ア)(イ)のころの政治と(ウ)の頃の政治とでは、権力者はそれぞれ、どのような関係に頼って権力を維持していたかを考え、その相違を150字程度で説明してみましょう。

WORK I

◇考え方①

摂関政治期の(ア)藤原実頼・(イ)頼忠父子は、摂政・関白であったのに実権を持てなかったと嘆いている。つまり、彼らは藤原氏の氏の長者(藤原氏の嫡流)として摂政・関白になったのに、実権を握れなかった事実をあらわしている。この理由はなぜか、考えてみよう。

WORK II

◇考え方②

奈良時代から平安時代の結婚は恋愛結婚でした。男性が女性のもとに通う、通い婚という結婚形態だったのです。しかし男性が女性のもとに通わなくなれば、自然解消的に離婚となりました。男性が通わなくなった女性の悲哀を書き綴ったのが『蜻蛉日記』(藤原道綱の母)です。

平安時代中期・摂関期には『蜻蛉日記』(藤原道綱の母)などの女流文学が描かれました。この文学作品から摂関期の結婚のカタチが大きく影響を与えています。

→ 『蜻蛉日記』(藤原道綱の母)の資料のワークから学びましょう。

WORK III

◇考え方③

平安時代後期(院政期)には、結婚のカタチが変化しつつあった。

●日本列島の大きな変化

11世紀の後半、朝廷では政治の転換期を迎えた。天皇家や摂関家・大寺社は、諸国からの税収が不安定になる中、荘園の拡大をはかった。しかし、荘園の増加により、支配する公領(国衙領)を圧迫された国司は、荘園の不入の権利を取り消すなどの荘園整理をおこなったため、対立が深まった。(後略)

●延久の荘園整理令と荘園公領制

関白の藤原頼通に皇位継承を抑えられてきた後三条天皇は、即位すると、ときの摂政・関白を外戚としないこともあって、新たな政治を進めた。天皇は摂関政治の弊害をみて成長してきたため、大江匡房らの学識にすぐれた人材を登用し、荘園の増加により公領が圧迫されているとして、1069(延久元)年に延久の荘園整理令を出した。

(『日本史探究』教科書から抜粋)

(ウ)の資料の院政期は「招請婚」に変化が見られ、男性が女性の実家に同居するのではなく、女性の実家が用意した別家にすむようになります。さらに、のちには男性の実家が用意した別家に住むようになる。そして男性の実家に同居するようになるのです。こうしてやがて中世的な「家」が確立されていくのですが、院政期はまさにその過渡期でした。

[設問の解答] *上の考え方①~③を参考に左の[設問]に答えてみましょう。

*政治史は決して独立しているのではなく、実は経済史・社会史・文化史と密接に結び付いています。同じように「歴史を学ぶ」には、今回のように「国語科」古典の内容だけではなく、他のさまざまな科目にも関係しています。

(フリガナ) []

2年A組

番

氏名

(検印)